

一般競争入札の実施について

地方自治法施行令第167条の6第1項の規定により、一般競争入札を次のとおり実施する。

平成30年5月16日

長生郡市広域市町村圏組合
管 理 者 田 中 豊 彦

I 入札に付する事項

- | | |
|------------|--|
| ①工事等名 | し尿処理場解体工事 |
| ②工事等場所 | 長生郡長生村藪塚1115-1 |
| ③期間 | 議会議決日の翌日から平成31年3月15日 |
| ④概要 | ※本案件の請負契約は、長生郡市広域市町村圏組合議会の議決を要するものである。
汚泥再生処理センター稼働に伴い、不用となる既存のし尿処理場の解体撤去を行う
ものです。
環境衛生センターし尿処理場
・処理能力：171kl/日
・建築面積：1,769.5㎡(延床面積：1,800.67㎡)
ダイオキシン類付着物除去
アスベスト含有物除去 |
| ⑤発注工種 | 建築工事 |
| ⑥入札保証金 | 免除 |
| ⑦契約保証金 | 免除 |
| ⑧最低制限価格 | 有 |
| ⑨部分払 | 無 |
| ⑩前払金 | 無 |
| ⑪工事費内訳書の提出 | 有【入札(開札)日時に提出】 |

II 入札参加に必要な資格

この入札に参加する資格を有する者は、この公告日から開札日まで次の全てを満たす者とする。

平成30. 31. 32年度長生郡市広域市町村圏組合入札参加資格者名簿登載者
登録業種「工事」(建築)・格付「A等級」
・千葉県又は長生郡市7市町村及び長生郡市広域市町村圏組合から指名停止措置を、当該公告日から入札日までの間受けていない事。
・地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4第1項の規定する者に該当しない事。
・手形交換所による取引停止処分を受けてから2年を経過しない者又はこの公告日前6か月以内に手形若しくは小切手を不渡りにした者に該当しない事。
・会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更生手続き又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生の手続きの申立てがされている者に該当しない事。ただし、更生又は再生計画の認可が決定された者を除く。
・本工事に係る設計業務の受託者(千葉市中央区矢作町151-1 ㈱三水コンサルタント、東京都新宿区左門町16-1 ㈱環境施設コンサルタント)と資本若しくは人事面において関連が無い事。
※(資本若しくは人事面においての関連とは)
①設計業務受託者の発行株式の100分の50を超える株式を有し、又はその出資総額の100分の50を超える出資をしている建設業者でない事。
②設計業務受託者の代表権を有する役員が建設業者の代表権を有する役員を兼ねている場合における当該建設業者でない事。

① 名簿登載

② 登録地の要件

長生郡市7市町村に建設業法に基づく許可を得た本店、支店又は営業所がある者。

③ 許可業種

建築工事

④ 配置技術者

本工事に必要な資格を有する主任技術者を専任で配置できる者。
ただし、配置する主任技術者は、本工事の入札日現在において3か月以上の直接的かつ恒常的な雇用関係を有する者。

⑤ その他

次の届出をしていない者(当該届出の義務がない者を除く)でないこと。

- ① 健康保険法(大正11年法律第70号)第48条の規定による届出
- ② 厚生年金保険法(昭和29年法律第115号)第27条の規定による届出
- ③ 雇用保険法(昭和49年法律第116号)第7条の規定による届出

Ⅲ 入札参加資格の事前審査

入札参加を希望する者は、入札参加資格審査申請書及び関係書類を持参により提出し、入札参加資格の審査を受けなければならない。

- (1)申請書類の提出方法 所管課へ電話にて提出日時を予約してから提出すること。
- ①場 所 長生郡市広域市町村圏組合事務局
環境衛生課【Tel0475-23-4944・Fax0475-26-1113】 担当：齋藤・阿曾
- ②期 間 平成30年5月17日から平成30年5月23日
- ③時 間 午前9時 ～ 午後4時（正午から午後1時までは除く）
但し土曜日・日曜日・祝日は除く
- ④関係書類の提出場所 長生郡市広域市町村圏組合事務局
環境衛生課【Tel0475-23-4944・Fax0475-26-1113】 担当：齋藤・阿曾
- ⑤提出部数 2部（正・副とし、1部は受付印を押印して返却する）
- (2)入札参加資格の確認結果通知 6月1日までに審査し審査結果を郵送で通知する。

※入札参加資格事前審査申請書提出時に返信用封筒を貼付すること。

(3)入札に参加資格が無いと認められた者は、その理由について説明を求めることができる。

Ⅳ 入札(開札)の日時及び場所

- ①日 時 平成30年6月21日 10時30分
- ②場 所 茂原市下永吉2101
長生郡市広域市町村圏組合 管理棟【Tel0475-23-0107】

Ⅴ 設計図書の貸出方法

- ①方 法 所管課へ電話にて貸出日を予約し、設計図書等貸出申請書を持参のうえ貸出を受けること。なお、貸出を受けない者は入札に参加できない。
(電子データでCD-Rに記録したものを配布するので未使用のCD-Rを持参すること。)
- ②場 所 長生郡市広域市町村圏組合事務局
環境衛生課【Tel0475-23-4944・Fax0475-26-1113】 担当：齋藤・阿曾
- ③期 間 平成30年5月17日から平成30年5月23日
午前9時 ～ 午後4時（正午から午後1時までは除く）
但し土曜日・日曜日・祝日は除く
※設計図書は入札時に返却すること。

Ⅵ 設計図書に関する質問

- ①受付窓口 (質問事項は、文書のみとする。)
長生郡市広域市町村圏組合事務局
環境衛生課【Tel0475-23-4944・Fax0475-26-1113】 担当：齋藤・阿曾
- ②期 間 平成30年5月23日から平成30年6月6日
午前9時 ～ 午後4時（正午から午後1時までは除く）
但し土曜日・日曜日・祝日は除く
- ③回 答 6月13日までに参加者全員にFAXで回答

※長生郡市広域市町村圏組合契約競争入札心得を熟読し、入札に参加すること。

※入札参加資格事前審査に提出する書類

- ① 入札参加資格審査申請書
- ② 配置技術者との恒常的雇用関係を証明できるもの
- ③ 配置技術者の資格を証明できるもの
- ④ 本工事を遂行するための許可書等の写し
- ⑤ 設計業者との資本・役員など関連のないことを証明できるもの(誓約書)
- ⑥ 営業所専任技術者との重複の有無を確認できるもの